

2026 年度事業計画

自：2026年4月1日

至：2027年3月31日

公益財団法人 大阪コミュニティ財団

1991年の設立時より公益活動を支援してきた当財団の活動は、これまで295基金、48億5,811万円の寄付金から日本全国のNPO団体はじめ非営利活動団体の事業活動4,191件に対して18億8,485万円の助成金を支給、公益の増進に寄与してきた。

近年、社会的課題が多様化、複雑化しているなかで、課題解決に闊達に取組み、活動している非営利活動団体は数多くあり、これらの団体に当財団の助成事業が十分浸透していると言い難い。またこのような団体を支援したいという思いをもった方が数多くおられる。

当財団は引き続き、全国の寄付者と非営利団体をつなぐプラットフォームとして寄付者からお預かりした想いを公益活動に届けるため、下記の事業を実施する。

1. 基金の募集・受入、遺贈の相談・申込の受付

- ①社会貢献に関心のある個人・企業等への情報提供。
（『My基金 Our基金でコミュニティに貢献』等の基金募集ツールの配布）
- ②内閣府より「紺綬褒章」制度の認定を受け、受章の対象となる個人500万円以上、団体1,000万円以上の寄付者に意向確認し、推薦する。
- ③金融機関の財務アドバイザーや弁護士会、税理士会に基金設置や遺贈の受入れについて説明。

2. 助成事業の実施

- ①助成制度の周知による申請件数の確保。
- ②全国のNPO支援センターや社会福祉協議会等を通じて助成制度を周知し、新規助成先を発掘。
- ③能登半島地震の復旧、復興活動に携わっている非営利団体へ引き続き周知する。

3. 社会貢献活動に関する調査研究、普及・啓発活動

- ①「震災又は原発災害からの復旧・復興活動助成基金」を活用した助成団体へヒアリングを実施し、これまでの成果を検証した「成果報告書」を作成する。報告書は大規模災害後の復旧・復興活動の参考にしていただくため、関係機関に送付する。
- ②「大阪コミュニティ財団の集い」の開催。
- ③助成団体による成果発表会の開催。
- ④助成先団体訪問によるヒアリング。

4. 広報活動

- ①リニューアルしたホームページの活用（ブログを用いた情報発信）
- ②プレス発表、新聞・雑誌等への広報活動。
- ③「ANNUAL REPORT（事業報告書）」「基金の現況」『財団NEWS』の作成、発行。

5. その他

- ・賛助会員増強活動。
- ・過年度の助成申請書と報告書の電子データ化。

以上